

プレスリリース [2024年4月26日]

(計2枚)

ICT機器を活用した高齢者見守り事業を開始しました

市では、一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、通信機能を有したLED電球（ハローライト）を活用した見守り事業を開始しました。

自宅で毎日使用するトイレや廊下などの電球を、ハローライトに交換するだけで、簡単に利用できます。

■ 事業概要

電球の点灯または消灯の動きが24時間ない場合、事前に登録した家族等にメールでお知らせします（登録は最大4名まで可能で、友人の登録もできます）。

メールを受けた家族等がすぐに高齢者宅を訪問できない時には、家族等からの依頼に応じて委託事業者（ヤマト運輸株式会社）のスタッフが代理訪問します。

■ 対象者

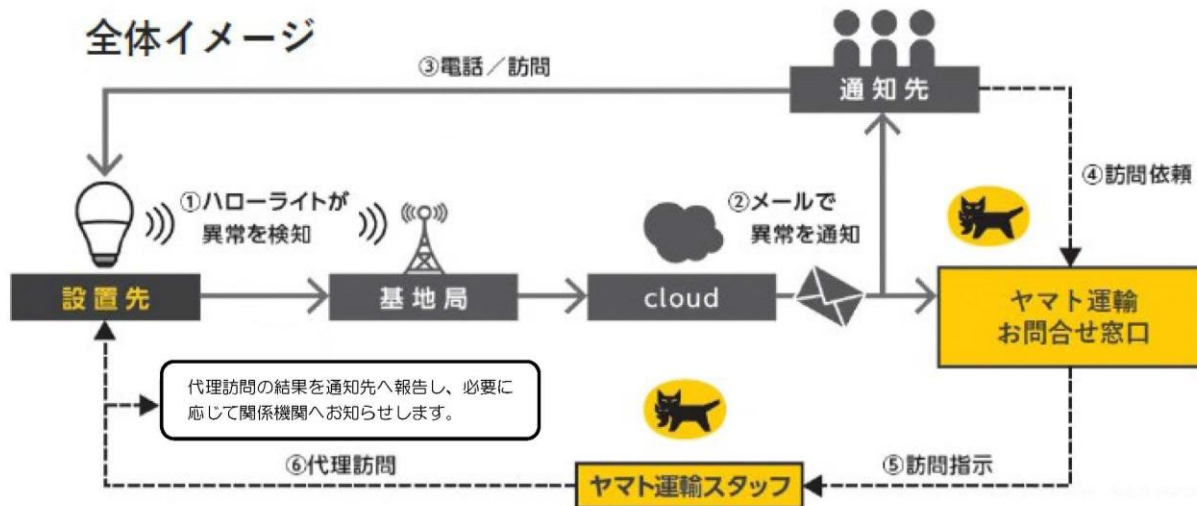
以下の要件をすべて満たす方

- ・ 市内在住の75歳以上の一人暮らしの方
- ・ 住民税が非課税の方
- ・ 高齢者救急通報システムを利用していない方

■ 費用

市が12か月間の利用料金を負担します（電気代は自己負担）。

13か月目以降は、利用者とヤマト運輸株式会社との直接契約に切り替えることで、継続してサービスを利用することができます（月額の利用料金1,078円〔2024年4月1日時点〕は自己負担）。



■ 申し込み方法

次のいずれかの方法で申請ができます。

- 「町田市 ICT 機器を活用した高齢者見守り事業 利用申請サイト」
<https://ttzk.graffer.jp/city-machida/smart-apply/apply-procedure-alias/ict-hello-light/door>（右記二次元コード）から電子申請してください。



- 町田市高齢者支援課・各高齢者支援センターで配布している「町田市 ICT 機器を活用した高齢者見守り事業利用申請書」に必要事項を記入の上、高齢者支援課の窓口へ、もしくは郵送で申請してください。
また、申請書は町田市ホームページからもダウンロードできます。
<https://www.city.machida.tokyo.jp/iryu/old/shiminnokatae/seikatsukurashi/mimamori/20240401ict.html>



- ・ 全長：115mm、外径：60mm
- ・ 口金：E26
- ・ 明るさ：40W 相当

ハローライト

■ 本件に関するお問い合わせ先

いきいき生活部高齢者支援課 高齢者総合相談担当課長 伊奈 誠
TEL 042 - 724 - 2141